給付金不正受給 返金呼びかけ

経産省、自主申告ならペナルティーなし

新型コロナウイルスの経済対策である持続化給付金をめぐり、経済産業省は6日、不適切にお金をもらっていた人は返すよう異例の呼びかけをした。早めに自主申告すれば加算金などのペナルティーは科さないという。不正受給による逮捕者が相次ぎ、「返還したい」という相談が増えていた。手続きは民間委託されており、審査体制や制度のあり方も問われる。

持続化給付金の
不正受給は
犯罪です!!
上記の行為は
全て犯罪です。
犯罪行為はあなたの人生を狂わせます。
0120-115-570

持続化給付金の不正受給を
しないよう訴えるポスター

逮捕者続出 「返還したい」急増

給付金は感染拡大で収入が減った事業者を支援するため、5月から支給が始まった。今月5日までに約346万件（総額約4・5兆円）が支給された。

支給を急いだこともあり、当初からチェック体制が不十分だと指摘されていた。架空の事業について売り上げが減ったように装う不正受給もあり、警察が捜査している。

経産省によると、5日までに不正に受給したとして逮捕されたのは全国の計32人で、受給額は計数千万円になる。余罪も含めた被害額は数億円に上るとみられている。

事件が報じられるなか、経産省によると「誤って受給した」という相談が7月ごろから増えている。「いいバイトがある」などと勧誘され深く考えずに申請した人や、条件を理解していなかったという人らがいた

経産省はこれまでの申請を分析し、不正が疑われるケースを調べている。法人の代表として申請しているのに、同じ事業について個人でも二重に申請した例も見つかっているという。

不正受給が認定される

2割の加算金と年利3%の延滞金が科される。経産省は6日、調査を個別に受ける前に自主的に申告すれば免除する方針を示した。

相談先のコールセンターは、8月31日以前に申請した場合は0120・115・570、9月1日以降の申請は0120・279・292。経産省の事務局をかたった新たな詐欺を防ぐため、具体的な返還方法は個別に知らせる。

■経済産業省が民間委託した主な経済対策事業

事業名	予算額	内容	主な委託先
持続化給付金	約4.2兆円	売り上げが減った事業者などを支援する。中小企業には最大200万円、個人事業者（フリーランス）らには最大100万円を給付	一般社団法人サービスデザイン推進協議会（再委託先は電通）。9月以降はデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー
家賃支援給付金	約2兆円	中小企業などに最大600万円、個人事業者（フリーランス）らには最大300万円を給付	リクルート
GoTo イベント／商店街	約1200億円	コンサートや演劇などのチケット代金について1回あたり2千円を上限に割引する。商店街の集客イベント費用を300万円まで補助	「イベント」は博報堂。「商店街」はひとまちみらい商店街振興コンソーシアム

性善説あだ 審査体制に責任も

経産省はある程度の不正は予測していたという。厳格な審査で給付が遅れるよりも、コロナ禍で困っている人に急いでお金を届けることを重視したためだ。申請は原則としてネットで受け付け、書類がそろっていれば早めに給付してきた。担当者も「性善説でやってきた」としている。

しかし、警察の捜査で不正受給が相次いで発覚。巨額の税金を使う事業だけに、チェック体制が甘かったのではないかとの指摘もある。

手続き業務は民間に事実

省は当初、一般社団法人サービスデザイン推進協議会に業務を委託。協議会は業務の大部分を広告大手電通に再委託していた。さらに業務は多数の下請け業者にまわされ、どこの企業が現場で審査を担っているのか見えにくくなっていた。現場では短期的に集められた人たちが、不慣れな作業に従事していたとされる。

民間委託そのものが悪いわけではないが、経産省は業務の発注者として、チェック体制が十分だったのか責任が問われる。

経産省の経済対策では、家賃支援給付金などの業務も民間委託している。国土交通省や農林水産省などほかの役所でも、業務を民間に頼るものがある。多数の申請を適切にチェックし処理するシステムを、政府として全体的に整備することが求められそうだ。

（新宅あゆみ）